

国港総第482号
国港技第63号
令和2年12月22日

各地方整備局

総務部 総括調整官 殿
港湾空港部長 殿

港湾局
総務課長

技術企画課長
(公印省略)

「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の運用基準」の一部改正について

「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の運用基準」（平成15年8月19日付け国港管第474-3号）の記第6第2号中「かし」を「契約不適合」に改正し、令和2年12月25日から適用することとしたので、通知する。